



調布市議会議員、大河みとこの議員活動レポートです。市民と市政の架け橋となるべく奮闘中です。是非お読み下さい。

元気派市民 大河みとこの市議会レポート

12月議会

NO.43

2004年 新春号

元気派市民とみとこの会
〒182-0011

調布市深大寺北町1-31-1

Tel&Fax 0424-88-4137

http://www.ops.dti.ne.jp/genkiha/

みみチャンネル

主なニュース

| | | |
|------------------|--------------------------------|-------------------|
| みとこの議会レポート | 一般会計補正予算の認定 / 「ごみ有料化」の減免措置に反対等 | ・ ・ ・ ・ ・ P 2 - 3 |
| 総務委員会報告 / 元気派だより | 「議会改革」車椅子での傍聴の実現を | ・ ・ ・ ・ ・ P 4 - 5 |
| みとこの一般質問 | 将来展望に立った市政を問う | ・ ・ ・ ・ ・ P 6 - 7 |
| 元気派ひろば | 元気派収支報告 / 総務委員会視察報告 | ・ ・ ・ ・ ・ P 8 |



調布市議会議員 大河みとこ

誰もが平等で尊重される平和な地域社会実現を目指します

皆様のご支援により議員活動も二期目に入りました。調布の明日のために働けることに感謝しています。個人の家計と同様に行政も収入に見合った支出を心がけるべきであり、子どもたちに無用なツケを残さずに、平和で暮らしやすいまちづくりを実現するには、将来を見据えて事業に明確な優先順位をつけるべきだと私は主張し続けています。国と同様に借金を重ねている自治体の体質は、「財源には限りがある」という当たり前の認識に立てば改善できます。今、世界平和の雲行きはあやしく社会情勢は楽観を許しません。しかしこんなときこそ私たち市民そして行政が取り組むべきは、急場しのぎの処置でも一過性のイベントでもなく、真の民主主義のもと、未来を紡いでいく子どもたちに命の尊さを伝え、共生できる地域社会を創っていくことだと思います。調布市議会は、「非核平和都市宣言」をしています。誰もが平等で尊重されるまちづくりを政策の基本に、私は一路まい進して行きます。

みとこの今年もがんばるぞ!! (今年の抱負)



- 1. 財政の徹底チェックと提案** 決算も早期化され、予算に反映できる資料が揃ってきました。調布の財布の徹底チェックとコスト意識の浸透を続行し、より効果的な税金の活用を提案していきます。
- 2. 市民参加から市民参画へ** 行政と市民による「市民参加プログラム」の策定も間近です。市民がより主体的に行動できるよう、実際の事業で策定した仕組みが十分に機能するように提案していきます。
- 3. 情報公開から情報共有へ** 計画段階からの行政 - 市民間の情報共有は、まだ道半ばです。平等で開かれた情報共有のため「情報提供ガイドライン」の検討を提案していきます。
- 4. 一歩進めたい調布のまちづくり** 財源が不安なままで新規公共事業が目立ちます。より多くの市民利益にかなうよう、今ある公共施設の有効活用を、運営方法も含めて検討していきます。
- 5. 調布の福祉・教育への提案** 子どもと高齢者政策についてさまざまな検討会を傍聴し学習してきた経験を生かし、個人では対処できない優先順位の高い諸問題(学習環境、心のケア、高齢者への健康政策など)への取り組みを具体的に提案していきます。

みとこの議会レポート



「ごみ有料化」に際し、「ごみ処理負担の公平性を欠く」「ばらまき政策」的な減免措置提案が通る！

平成十五年度市議会
第四回定例会
十二月九日～二十一日(十四日間)

平成十五年度一般会計補正予算(第4号)

賛成多数で可決
元気派市民の会・反対



【元気派の討論】多くの大切な分野を含む本補正予算には、ごみ一部有料化に伴う七十五歳以上の年金世帯の減免、および学校給食へ向けての設計委託の歳出が計上されていた。

ごみ有料化の正当性・公平性を歪める提案に反対

ごみ一部有料化は、市民の自覚を促しごみ総量の減少と最終処分地への搬入量減が期待でき、計画中の新規中間処理施設の規模縮小、建設・ランニングコストの削減、環境負荷の

く負担はずっと重くなる。また、七十五才以上の高齢者世帯約六千六百世帯の半分強が年金世帯であれば年約一千万円、十年で一億円が減収となり、高齢化につれてマイナスは増え続ける。

同時に提案された生活保護、児童扶養手当、特別児童扶養手当受給者や障害者の非課税世帯等に対する減免は別として、これは福祉政策ではなくばらまきである。ごみの個別収集で支出増加の折衷市政運営の基本「コスト意識の徹底」に反して意味なく財源を減らすもので、有料化に向けて努力する市民に対して公平ではないと判断して反対した。

中学校給食に対し、ずさんな取り組み方、経営方針の欠如に対して反対

中学校の給食については事業実施まで市民に広報されたが、行政の計画事業では事業費も未計上、議会に対し総事業費も今後の方針すら明確にされていない。十六年度予算方針では早期推進検討事業から外されているのに、事業費の一部が補正予算に計上されているというこの理解しがたい事態は、市政運営の方針と実際に予算付けされている事業が一致していない現状を露呈している。中学校給食は大切な問題。

明確な経営方針を持って今後の予算編成に臨む姿勢を強く要望し反対した。(討論の全文は元気派ホームページに掲載中)

調布市議会傍聴規則第8条2項に関する陳情

反対多数で不採択
元気派市民の会・賛成



本議会で実際にあつた乳幼児同伴の傍聴の解釈と併せて、傍聴者のための保育施設を求めた陳情。保育のニーズは今後もあるはずで、元気派市民の会は議会傍聴者のための保育を議会改革協議会に提案している。

申し込み制の一時保育など工夫すれば可能であり、趣旨採択を主張した。なお、ケーブルテレビ中継の陳情は議会改革協議会で継続審議となっている。「市内在住で選挙権を有する者」という傍聴制限に対する改革も今後進めたい。

教育基本法の「改正」に反対する意見書の提出を求める陳情

賛成少数で不採択
元気派市民の会・賛成



教育基本法について徹底討論を 求める意見書

賛成多数で可決

元気派市民の会・反対



教育基本法は、「教育の憲法」とも言われ、準憲法的な性格を持っている。前文で「民主的で文化的な国家の建設」「世界の平和と人類の福祉に貢献」を唱い、人格の完成を教育の目的とし、「平和的な国家および社会の形成者として、真理と正義など、自主的精神に満ちた国民を育成する」という普遍的な人間像を示し、それを保障する「教育への不当な支配の排除」や、義務教育の実施、その他教育に必要な諸条件の整備などを網羅している。

平成十五年三月の調布市議会では、「教育基本法改正について慎重審議を求め意見書」を国に提出した。その内容は、中央教育審議会の中間報告に対し教育の現状と課題等を安易に教育基本法と結びつけ、「国を愛する心」といった上からの押しつけになる恐れがある見直しに重点が置かれている点、現行の基本法が伝統・文化等を排除しているわけではなく、その他の見直し事項を含め現行法の中で十分対応が可

能である点を指摘し、国民的な議論を経ずに拙速な見直しには同意できないとして慎重な対応を求めたものであった。この意見書は現在議場にいる多くの議員の賛成多数で可決された。

そもそも小手先の制度改革で現状の問題は解決できない。特に義務教育は自治体政府に課せられた大きな責任である。中央政府からのお仕着せではなく、まず足元の教育現場の教師、保護者、地域、何より子ども目線で、今何が必要かを見極めることが重要であり、自治体が独自の考え方で実践奮闘していく中で、おのずと教育が育まれていく。元気派市民の会としては十五年三月の議決で示した態度にいささか変わりはなく、現場での徹底議論を欠いた現行法の拙速な見直しこそ危険と考え、教育基本法の「改正」に反対する意見書の提出を求める陳情には賛成を、「国を愛する心」といった一方的な国家的視点からの見直しに重点をおく国会での徹底討論を求める意見書には反対した。

イラクへの自衛隊派遣に反対する 意見書

賛成少数で不採択

元気派市民の会・賛成



イラク復興支援に関する意見書

賛成多数で可決

元気派市民の会・反対



非核平和都市宣言をしている調布市は、調布市国際交流平和都市宣言をし、イスラム圏のサウジアラビアとも友好関係を結んでいる。イラクへの自衛隊派遣は、報復の連鎖を呼ぶ戦争に日本が加担することになりうるもの。平和遵守の立場にある調布市として、派遣反対の意見書には賛成を、復興支援の名を借りた戦争加担につながる意見書には反対した。

調布市公的施設の指定管理者の 指定の手續等に関する条例

全会一致で可決

元気派市民の会・賛成



今までは公の施設の管理は、公共・公共的団体等に行政の管理権限の下で委託してきたが、自治法が改正され、この条例により議会の議決があれば、例えば文化施設などの管理を、民間業者が行うことが可能になった。公共サービスの担い手に民間団体も位置付けられたが、市民ニーズに応える指定管理者をどのように選定するのか行政

の選定基準の明確化も必要。また公的団体を、どう考えていくかが課題であると今後の問題点を委員会では指摘・要望し賛成した。

傍聴記

今回初めて、議案・陳情・議員提出議案上程を傍聴。この場での賛成・反対が、『市議会だより』「案件に対する各会派の態度」の x の一覧表になっていくのだなあと思いつつ聞いていました。平成15年度一般会計補正予算に対して、大河議員は、明確な経営方針をもって編成した予算ではないとの理由から反対討論。採決になって、他の議員が賛成、起立するなかで、大河議員ひとり、反対、座ったままでした。大変だなあ、勇気のいることだなあと思う反面、市民が納めた税金を大切に使おうという貫いた主張をする議員がいることを誇りに思いました。厳しい財政状況が続かなかで、なぜ、多くの他の議員は何の疑問や危機感も持たないのかが不思議でなりません。このような状況を変えるには、誰かを単に批判したり、あるいは誰かに任せたりするのではなく、市民ひとりひとりが、議会のこと、行政のことを学んで、パワーアップすることが必要なのでしょう。私も実のところ、賢い市民になる道のりは遠いけれど、まず一步を踏み出そうと思いつつ傍聴席を後にしました。

(小島町在住 いけだまさこ)

平和について、深く考えさせられた一年。どの国の誰にとっても「命こそ宝」のはず。人間が生み出した民主主義というシステムはほっておくことと錆びてしまつことを知る。(みとこ)

総務委員会報告

議会初日に用地特別会計補正予算を先議するという前例のない審議が行われる

この補正予算は、国による生活再建救済制度創設に伴い、外環道路の事業予定地の所有者として生活再建の申し出をした某企業から、土地開発公社が国や都に代わって入間町2丁目の11,000平米余の土地を取得する融資限度額を確定するためのもの。この土地の下には大深度地下方式での外環道路建設が予定されている。通常、各議案は委員会で審議し、議会最終日に全ての議案について議決するが、土地売買を年内に済ませたいという土地所有者の意向で異例の先議となった。当会は以下の点を指摘して補正予算に反対した。

債務負担行為の補正事項では事業実施を15年度内としているのに、一企業が求めるままに審議を先行という公共性の欠如に対して納得できない。

高額が投入される土地購入に限度額が明示されない借り入れには同意できない。

市の基本計画等に照合しても具体的な用途のない土地であるのに、「都市計画マスタープランから土地の有効性を認め取得を決定。外環問題の計画に係わる制度としての認識で取得する訳ではない」という答弁には納得できない。

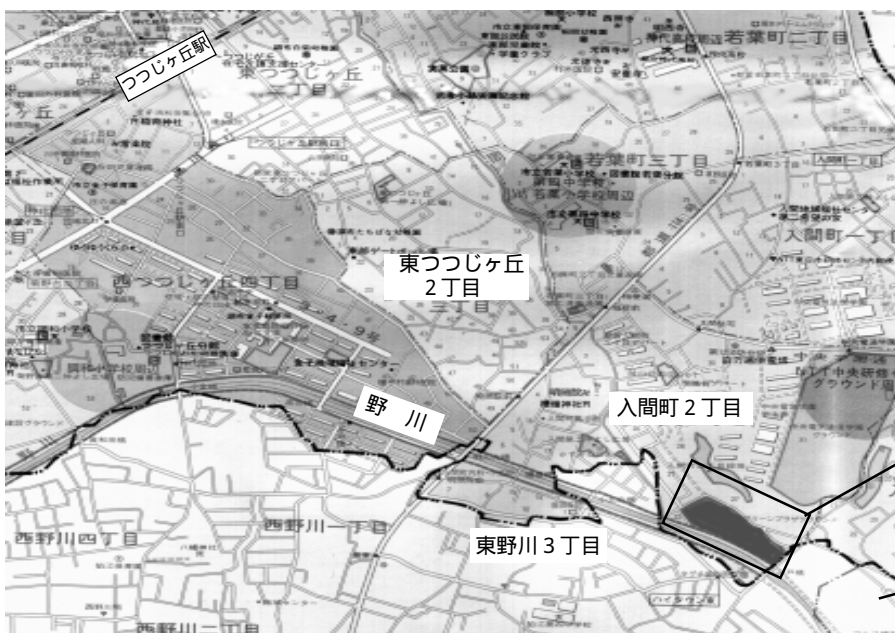
国や都の要請であれ、地下に加えて地上部分にまで公金を使うことは、国民に二重投資をさせ、自治体として買い支えに加担すること。また国の借金を市が一時的に肩代わりすることは、国の借金を「隠れ借金」にする行為であり賛同できない。

大深度地下方式の道路用地の土地評価も定まらない現時点では、前例のない土地売買であり慎重な土地鑑定評価が必要である。

【委員会審議では、これに対し市の提示価格と折り合わない場合は購入しないとの答弁を得た。】

生活再建救済制度：外環道路の現都市計画制限により、生活設計に支障をきたしている地元住民が生活再建を行う際の選択肢を拡大するための救済措置として創設されたもの。

本件の売買契約は市評価額2.3億円に残地補償1億1千万円を加えた総額2.4億7千万円で12月24日に成立した(土地所有者の当初希望価格3.4億円)。支払いは3月になる。これほど急いだ理由も、当初希望価格の算出根拠も、すべて不可解な事ばかりである。



この土地です。地面の下には外環道路が通る予定です。何に使うのかな？



大型マンション分譲中

市議会の会議録が一月十日よりインターネットで一部公開。本会議・各常任委員会の記録です。調布市ホームページからリンクでき、「いつ」「誰が」「何を」で検索できます。(みとこ)

正月に帰省した長野も暖冬で雪が少なく、スキー場は人もまばらだとか。天候による不況の波がここにも押し寄せています。人間は環境にもツケを残す。(みとこ)

みとこの活動日誌



- 10月 1 環境保全審議会
- 2 婦人会館サークル展オープニングセレモニー
- 8 京王線立体交差事業説明会
- 9 月例フォーラム・都が進める福祉政策
- 10 若葉小40周年記念式典
- 11 市川房枝記念会政治参画セミナー
- 11-12 全国自治体議員行財政研究会セミナー
- 15-16 総務委員会行政視察(西宮市・宝塚市・豊橋市)
- 18 消費者まつり
- 20 広域交通問題等対策特別委員会・市議会だより委員会・議会改革協議会
- 24 元気はつらつ運動会
- 25 北部公民館文化祭
- 26 北ノ台小地域運動会
- 27 少人数学習検討会傍聴
- 31 高次脳機能障害についての学習会
- 11月 1 深大寺地域福祉センターコミュニティ祭
- 8 調布まちづくりフォーラム主催ドキュメンタリー映画の上映とシンポジウム
- 10 平和祈念祭
- 13 男女共同参画推進センター開設準備協議会検討会傍聴・元気派ミーティング
- 14 滝坂小130周年記念式典
- 15 市川房枝記念会政治参画セミナー
- 15-16 全国自治体議員行財政研究会セミナー
- 18 少人数学習検討会傍聴
- 19 元気派の野草を使ったかごづくり講習会 鉄道敷地利用検討会傍聴
- 20 調布ボランティアNPO市民活動支援センター開設準備協議会傍聴
- 21 深大寺小130周年記念式典
- 25 議会改革協議会
- 26 広域交通問題等対策特別委員会・ごみ懇談会傍聴
- 27 男女共同参画推進センター開設準備協議会検討会傍聴
- 28 東京都道路整備事業推進大会
- 12月 1 総務委員会・幹事長会
- 5 議会運営委員会
- 6 市川房枝記念会政治参画セミナー
- 9-22 12月議会開会
- 14 調布ボランティアNPO市民活動支援センター開設準備協議会、男女共同参画推進センター開設準備協議会検討会、産業振興センター設立準備委員会の中間報告
- 15 鉄道敷地利用検討会傍聴
- 24 議会改革協議会
- 25 教育委員会傍聴

元気派だより — 議会改革 —

開かれた議会を目指し、議会運営の活性化・効率化を図るために「議会改革協議会」は、7月より毎月1回、12月までに計6回検討を重ねてきました。12月議会からは、8会派が7会派(グローバル調布21・自由党の2会派が合流し新たに「行動派21」を結成)になりましたので、現在は11名で検討しています。協議会は、傍聴不可、詳細な議事録は公開されず。

(各会派の改革提案約100項目は元気派ホームページに掲載中)

検討方式

各会派からの議会改革提案を3段階の優先順位に従って、費用面、他市の状況などを調査し検討する。賛成者9人以上の項目は協議が整ったものとして、幹事長会議等で了承を得て実施に移す。

これまで合意した事項

一般質問は、初めの質問は登壇し、再質問からは自席で行う。幹事長会議の全議員の傍聴を認める。議会事務局はより効率よく資料を作成するように努める。土日・夜間議会の開催は、実施に向けて諸条件を整えていく。「議会誌の発行」を実施に移す。開かれた議会をめざし、費用面なども勘案し、庁内モニター、インターネットの活用を優先的に実施し、ケーブルテレビでの放映、調布FMでの放送については、長期的視野で検討する。

継続となっている事項

車椅子傍聴については、傍聴席の改修が構造的に困難で、車椅子用の傍聴席を設けることは費用面からも難しいために、本会議場内の議員と同じフロアに入場可とするか否かを他市の事例など参考にしながら検討中。

95年12月議会に、友人が電動車椅子で私の一般質問を傍聴に来た時、手動式を報道席に用意しましたが、斜めの状態でしか入りませんでした。その後、車椅子での傍聴はありません。私は車椅子での傍聴をずっと要望してきました。隣の稲城市では議場内で傍聴できます。なんとか議場内での傍聴を実現したいと思っています。



本会議場全体。正面一番上の列が傍聴席で急な階段をのぼって行く。



議場内。議員席には定数削減で空きもあり、工夫できるスペースが十分ある。

今年も次女も成人に。二人の娘共に私の年代物で成人式に出席。着物の柔軟さ・日本文化の懐の深さを感じる。5年前の洋服は窮屈でも、30年前の着物はゆったり着られるって不思議(みとこ)

みとこの一般質問



新規事業のためには財源確保と優先順位の決定が不可欠 今こそ取捨の捨を明確に

分権時代を迎え国や都に依存することなく、自分たちのまちのことは自分たちで決め、身の丈にあった、安心して住み続けられるような調布のまちづくりを進めていきたいと私たちは考えています。今、最重要課題として取り組んでいる京王線関連事業は「みんながつくる笑顔輝くまち調布」を実践するまちづくり事業として推進するべき課題です。健全財政を基本とすれば、現在の厳しい財政状況下で「あれもこれも」政策では大型事業など実現できる訳がありません。しかし今までの答弁からはどの事業にも果敢に取り組むとの決意のみが伝わってきます。市政の舵取りが出来るのは市長しかいないということのを再認識し、できるだけ子どもにツケを回さない、継続可能な節度ある行政運営を求め、質問しました。

将来展望に立った市政に対する課題認識とその課題解決方法を問う

- (1) 市政のビジョンが見えないため、財政改革も事業の見直しも見えず、各政策の意思決定が遅れている。仕事の進め方や職員の意識が変わってきたとも言いがたい。このままでは市民に不利益をもたらす。市長は舵取り役として市政をどうあるべきと考えているのか。
- (2) 十六年度予算編成の基本方針には、「具体的な見直し事業の指針」が読みとれない。現下の最重要課題に取り組むために、改定実施計画の再検討も視野に入れているのか。財源確保のためには従来の事業を見直す苦渋の選択が前提。変更するのなら早急に市民に対する説明責任が必要。市長は現在と将来の具体的な課題は何と考えているのか。
- (3) 厳しい不況下での財源確保には事業見直しが必要。見直しについては十分に説明責任を果たし、新たなサービスの決定は中長期的な効果や採算をしっかりと考え、より慎重に行わなければならない。事業費が

未計上で当然今後の検討課題であるはずの中学校給食実施が市民に広報されたが、どこでどのように決定されたものか、未決定なのか不明瞭。市政の大胆改革と「ムダ、無理な箱物行政」の徹底的な見直しが市長公約だったはず。どんな優先順位で解決するのか、分かりやすい説明を求め。

(4) 市長は就任時から、事業に対する外部評価制度の導入などを提案しているが、自身のリーダーシップを確認し、より発揮するための仕組みをどう確保しているのか。前回の答弁で総合的な視点から事業の達成度や優先度を議論できる体制作りを進めるとあったが、その後どうなっているのか。

【市長答弁】

- (1) ビジョンは閉塞感に覆われた現状を打ち破って、未来に明るい希望と夢を見出すこと
- (2) 実施計画の改定手続きも必要となる場合があり、説明責任を果たす。
- (3) 京王線立交、子供施策を着実に推進し、財政の弾力性、健全性を維持していくことが優先すべき課題。

(4) 外部評価の結果は「従来の事務事業の再編や改善、予算や定員管理などへの反映が充分とは言えず、評価のあり方や活用体制に基本思想が反映されていないと推察され、このままでは評価表の作成に埋没し、形骸化してしまう」という大変厳しいものだった。今後はこの意見を踏まえ総合的な視点で事業の達成度や優先度を議論できる体制づくりを着実に進める。

京王線立交および関連事業は「みんながつくる笑顔輝くまち調布」を実践するまちづくり事業として推進を

(1) 京王線関連事業は、都市化に追われるまちづくりから、景観も含め、ゆとりやうるおいを持って住み続けられる、福祉や環境にも配慮した、緑につつまれるまち調布というブランドデザインに沿った考え方を具現化していく作業でもある。市民参加市政を基本とする市長は、この事業に関する情報提供を早くから行い、より多くの市民の声を取り入れて丁寧に計画実行していく必要がある。市民参加の基本的な考え方は何か。

(2) 市民参加型市政の基本となる「市民参加プログラム」を活かした進め方をしているかどうか。

(3) 調布駅南口広場の市民広場的機能は将来も保証され今後のまちづくりのシンボルゾーンとなるべき。駅前広場研究会の位置づけ、および共通認識とその方向性は。

(4) 鉄道跡地利用検討会の位置づけと現状、駅前広場研究会との関係性は。

(5) 研究会と検討会、市民を事業の意思決定にどのように結び付け、生かしていくのか。

(6) 駅前広場をつくる過程における市民参加の位置づけは。



(7) 京王線立交の工期の十年間、駅前広場の代替として駅に近い市役所前などを具体的に検討しているかどうか。

【市長答弁】

(1) この事業がまちづくりの絶対的機会であることを確信し、協働のまちづくりを実践する。

(2) 市民参加プログラムを活用することとは極めて重要。

【新谷都市整備部長答弁】

(3) 国、都、京王、地元商店街代表等をメンバーとし、現在のゆとりあるイベント利用が可能な広さの確保を前提に検討。

(4) 公募市民九名を含む二十名で地下化後の敷地利用計画を検討。市民の目線から地域の特徴を踏まえた整備計画を検討する予定。

(5) 各会の検討内容が提示された後、庁内プロジェクト中心に広く市民の意見を取り入れ、十七年度には整備計画案を策定予定。

(6) 市民と共有している将来像実現の事業として最重要課題である立体交差や関連道路整備事業があると認識(7) 市庁舎前広場や仙川駅前広場などを代替として検討。

財政改革、京王線関連について納得いかなかったため、再質問した。

市長の「夢」を、限られた任期中にどう財源確保して実現するのか具体的な説明を。コスト意識の徹底が実際どこに生きているか。取捨の取ばかりで、捨がわからない。厳しい外部評価に対する認識は。改革とは、ある意味でやめる優先順位をつけること。改定実施計画を再改定すると受け止めた。例えば中学校給食実施など計画事業はどこで決定するのか。行政需要と財源とのギャップが非常に大きい、中長期の財政の具体的な課題は何か。

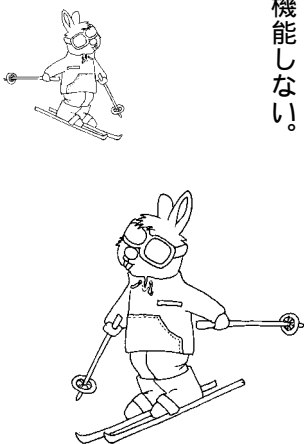
【市長答弁】 現行サービスの維持経費に京王線立交、職員退職金などを加えて、最大四百八十七億円の財政需要。市税収入は約三百九十億円。このギャップを埋めるため抜本的スリム化は当然。

【清水政策室長答弁】 改定実施計画は中止や延期など度合いにより改定もある。中学校給食は経費の確定がなく見直しの対象で、教育委員会と政策との意思疎通が図られていなかった。

曖昧な答弁に再々質問、再々質問したが結局財政改革への的確な答弁は得られなかった。

市長はその場しのぎの策では中長期の見通しに耐えるようなビジョンを持たないと言いつつ、事業の優先順位を示さない。市長の描く夢を限られた任期中どう財源を確保して実現するかがビジョンである。夢が無限では結果的に多くの借金が残ってしまう。税金を効果的に使うには取捨選択してもらわなければならない。

十六年度の基本的施策の中では夢の中身と財源の確保、そして実現の期限を市民にわかりやすく示すよう要望した。一過性の施策が結果的にどんなメッセージとして子供たちに伝わるのか慎重に配慮し、まちづくりの根幹である平和についても強く認識するよう希望し質問を終えた。今回も市長答弁は仕組みやシステム論に終始したが、達成すべき中身がなければシステムも機能しない。



生姜紅茶が美味しいと聞いて、試しています。生姜を搾り、蜂蜜か黒砂糖を入れ紅茶を注ぎ、最後は葛粉で仕上げます。これも健康に良さそうな一品です。お試しあれ。(みとこ)

元気派市民とみとこの会 2003 年度収支報告

今期は、選挙の年でもあり、多くの方々から寄附をいただきました。皆さまのご支援に心から感謝いたします。昨年から会報発行数を増やし支払いが増加したため、収支は若干マイナスになりました。このマイナスは、選挙政治資金管理団体の積み立てから補填します。政治資金管理団体には、不測の事態や選挙資金のために、大河議員の報酬の一部を積み立てています。

元気派市民とみとこの会 2003 年決算

| 収 入 | | 支 出 | |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 会費 | 236,000 | 会報発行費 | 1,774,058 |
| 寄付 1 | 2,784,399 | 事業費(学習会等) | 266,285 |
| バザー他 | 180,734 | 備品消耗品 | 135,027 |
| 寄付 2 | 250,000 | 人件費 | 412,250 |
| | | 事務所費 | 931,316 |
| | | その他経費 | 18,085 |
| 当期収入合計 | 3,451,133 | 当期支出合計 | 3,537,021 |
| 収 支 | | | 85,888 |

元気派ミーティング

(議会報告会)

2月19日(木)

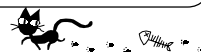
19:00 ~ 20:30

深大寺地域福祉センター・第1集会所



<注記>

会費：236 口
 寄付1：会員および賛同者からの寄付と大河議員からの寄付120万円
 寄付2：学習会費用等に議員報酬値上げを充当(政治資金管理団体を通して)
 バザー：2回開催
 会報発行：年4回発行
 学習会：3回、講師を招いて開催
 議会報告会：4回



元気派ひろば

次の議会は三月三日頃からの予定です。大河みとこは代表質問を行います。是非傍聴に行きましょう。詳しくは議会事務局にお問い合わせ下さい。(TEL:0424-81-7291)

総務委員会視察報告 兵庫県西宮市・宝塚市、愛知県豊橋市 平成15年10月15日~17日

西宮市 / 電子自治体の推進について

高度情報化を市民サービスにつなげる最新事例として西宮市(人口約43万人)を視察。高額投資が必要な情報化、費用対効果の面からも市民ニーズにどう応えているか関心があった。電子化は、市民ニーズを把握し主体的に開発する技量ある職員の持続的な確保と、膨大な行政情報の市民生活に役立つ形での提供が必要。その一方で、個人情報の保護も欠かせないなど、慎重に取り組む課題であると再認識した。

宝塚市 / まちづくり基本条例等について

宝塚市(人口約22万人)は、元気派市民の会が当初から訴えてきた「協働のまちづくり」政策の先進市でもある。「まず条例ありき」ではなく、地域別のまちづくりを重点にリーダー育成などの自治を進めながら、「まちの将来像」実現に必要な仕組みとして条例が作られた。調布も「市民参加プログラム」を活かしたまちづくりの経験を通しながら条例づくりを考えていきたい。

豊橋市 / 行政評価システムについて

豊橋市(人口約37万人)には行政評価推進室が設置され、評価が行政運営に活かされている。行政評価が基本構想や基本計画と連携し進行管理しながら予算および決算とも連携している。調布市も自治体経営に反映できる評価システムづくりに取り組む事が必要と感じた。



宝塚市で説明を受けている。

最近凝っている事、手足を上にしてはたはたさせる事、爪の端を親指と人差し指で押す事。これで健康になれる!かも...。(みとこ)

伝言コーナー

ガレイジバザー

三月三日(水)十一時から十五時 雨天の場合は四日(木)深大寺元町三の三十九の十二梅原宅にて。(だるま市の日 深大寺入り口、昆布屋さんの裏です。) みみチャンネルをお近くの方に配って頂ける方を募集しています。事務所までご連絡下さい。

TEL0424-88-4137

Eメール

genkaha@ops.dti.ne.jp

元気派市民とみとこの会の事務所は毎週月・火・木金の10時から16時まで開いています。お見えになる方は予めお電話下さい。

編集後記

自爆攻撃も占領も経験した日本。同じ痛みを知る者として他に道があるはず。(ちえみ)
 四月に転居予定。ごみ有料化に間に合うか、整理整頓。(ちはる)
 何でも力づくでは解決しない。平和も力づくでは訪れない。(まゆこ)
 平和な社会に「刀」は似合わない。「力」で解決しようとした組織に対する歴史的評価はまちまち。(みとこ)

元気派市民とみとこの会 会員大募集!

当会は市民による調布のまちづくりを目指して活動しています。みなさんも当会に入会して、これからずっと住み続けたいまち・調布にしていきたいと思います。

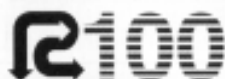


会費(年)一口1,000円 何口でも結構です!
 会費及びカンパは郵便振替にても受け付けております。
 口座番号 00180-5-577951
 加入者名「元気派市民とみとこの会」

「みみチャンネル」購読のみ希望の方も事務所までご連絡ください。

次の活動を行います

- 1 懇談会、講演会の開催
- 2 会報、パンフレットの発行
- 3 その他



古紙配合率100%再生紙を使用しています。